

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に掲げる数値目標の
改定案について

1 数値目標（案）

取組の柱	指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
衛生管理	人口10万人当たりの食中毒患者数〔人〕	13.7	現状値（13.7）以下
	一斉監視におけるHACCPに沿った衛生管理を実施している事業者の割合	—	100%
危機管理	自主回収事案における回収着手までの所要日数	平均値0.4日	1日以内
食品表示	表示違反（不良）による回収件数（過去3年平均）	22件	8件以下
	食品表示一斉点検において改善指導を受けた施設の割合	54%	25%以下
リスクコミュニケーション	消費者における食品安全に関する知識の普及率	—	50%以上

2 数値目標の考え方

領域Ⅰ 安全な食品の提供

ア 衛生管理

① 食中毒予防対策

【改定前の目標】

指標	計画策定時 (令和元年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和7年)
有症者50人以上の集団食中毒事件数（過去5年平均）	2.6件	2.0件以下	1.0件

【改定後の目標】

指標	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
人口10万人当たりの食中毒患者数〔人〕	13.7	現状値（13.7）以下

（目標値設定の考え方）

コロナ禍から数年が経過し、近年、全国的に食中毒が増加傾向にあることから、現状値以下を目標値とする。

② HACCP の推進

【改定前の目標】

指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
講習会受講者に占める HACCP を理解している者の割合	—	70%	72%

改定後の目標】

指標	現状値	目標値 (令和12年度)
一斉監視における HACCP に沿った衛生管理を実施している事業者の割合	—	100%

(目標値設定の考え方)

令和3年6月1日から、原則全ての事業者に HACCP に沿った衛生管理が義務付けられていることから、目標値は100%とする。

イ 危機管理

【改定前の目標】

指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
自主回収着手報告書提出までの所要日数	—	1日以内	中央値1日 平均値0.9日

【改定後の目標】

指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
自主回収事案における回収着手までの所要日数	平均値0.4日	1日以内

(目標値設定の考え方)

被害の発生や拡大防止のため、早急な着手が求められるが、情報の収集や事実確認等に一定の時間を要する事例もあることから、引き続き、探知後概ね24時間以内の回収着手を目指すこととする。

領域Ⅱ 安心感の醸成

ア 食品表示

【改定前の目標】

指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
表示違反(不良)による回収件数(過去3年平均)	18件	8件以下	22件

【改定後の目標】

指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
表示違反（不良）による 回収件数（過去3年平均）	22 件	8 件以下
食品表示一斉点検において 改善指導を受けた施設の割合	54%	25%以下

（目標値設定の考え方）

「表示違反（不良）による回収件数（過去3年平均）」については、現行プランの策定時から減少していないため、目標値を据え置くこととし、「食品表示一斉点検において改善指導を受けた施設の割合」については、令和7年度の54%を、5年間で半減させることを目標とする。

イ リスクコミュニケーション

【改定前の目標】

指標	計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
食品に関する苦情のうち、 事業者等との対話不足を 起因とする苦情の割合	21%	10 %以下	19%

【改定後の目標】

指標	現状値	目標値 (令和12年度)
消費者における食品安全に 関する知識の普及率※	—	50%以上

※消費者における食品安全に関する知識の普及率は、包括連携協定による取組や、消費者団体との連携等により消費者アンケートを実施する。

（目標値設定の考え方）

令和5年度実施の消費者アンケートの結果を踏まえ、行政等の実施しているリスクコミュニケーションが消費者に十分に浸透していないと考えられることから、食中毒予防をはじめ、残留農薬及び食品添加物等、食品全般の安全性に関する正しい知識を5年後に半数以上の方へ普及させることを目標とし、50%とした。

参考値：R5 消費者アンケート調査（知識の保有度調査）

食中毒予防3原則：47.2%

食品添加物の役割：42.5%

食品事業者の食品の安全確保への取組（HACCP など）：18.5%

食品表示の見方：58.6%